

産業廃棄物処分業許可証

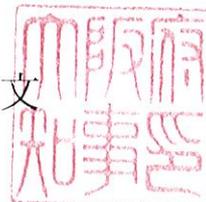
住所 大阪府摂津市安威川南町3番15号

氏名 株式会社S T C.

代表取締役 原田 大助

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 5年5月16日

許可の有効年月日 令和 10年5月15日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（圧縮、減容固化、破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類（建設工事から排出された1の1、2、3、4、5、7に混入したもので、処分することが必要であるものに限る。） |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

圧縮施設

産業廃棄物の種類：1の1、3、6、7の4種類

（1、3、7については再生利用を目的とした金属くずに付着したものに限る。）

設置場所：摂津市安威川南町1096番1ほか5筆

設置年月日：平成10年3月1日

処理能力：86.4m³/日

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1、2、3、4、5の5種類

設置場所：摂津市安威川南町1096番1ほか5筆

設置年月日：平成4年10月1日

処理能力：37.5t/日（前処理破碎施設：廃プラスチック類45t/日、木くず79.5t/日）

許可年月日：平成4年10月1日

許可番号：第007-H04-020号（廃プラスチック類の破碎施設）

第082-H04-021号（木くず又はがれき類の破碎施設）

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の7、8の2種類

設置場所：摂津市安威川南町1096番1ほか5筆

設置年月日：平成11年7月15日

処理能力：24t/日

許可年月日：平成13年2月1日

許可番号：第082-H13-M011号（木くず又はがれき類の破碎施設）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 5月16日 当初許可

令和 5年 5月24日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無